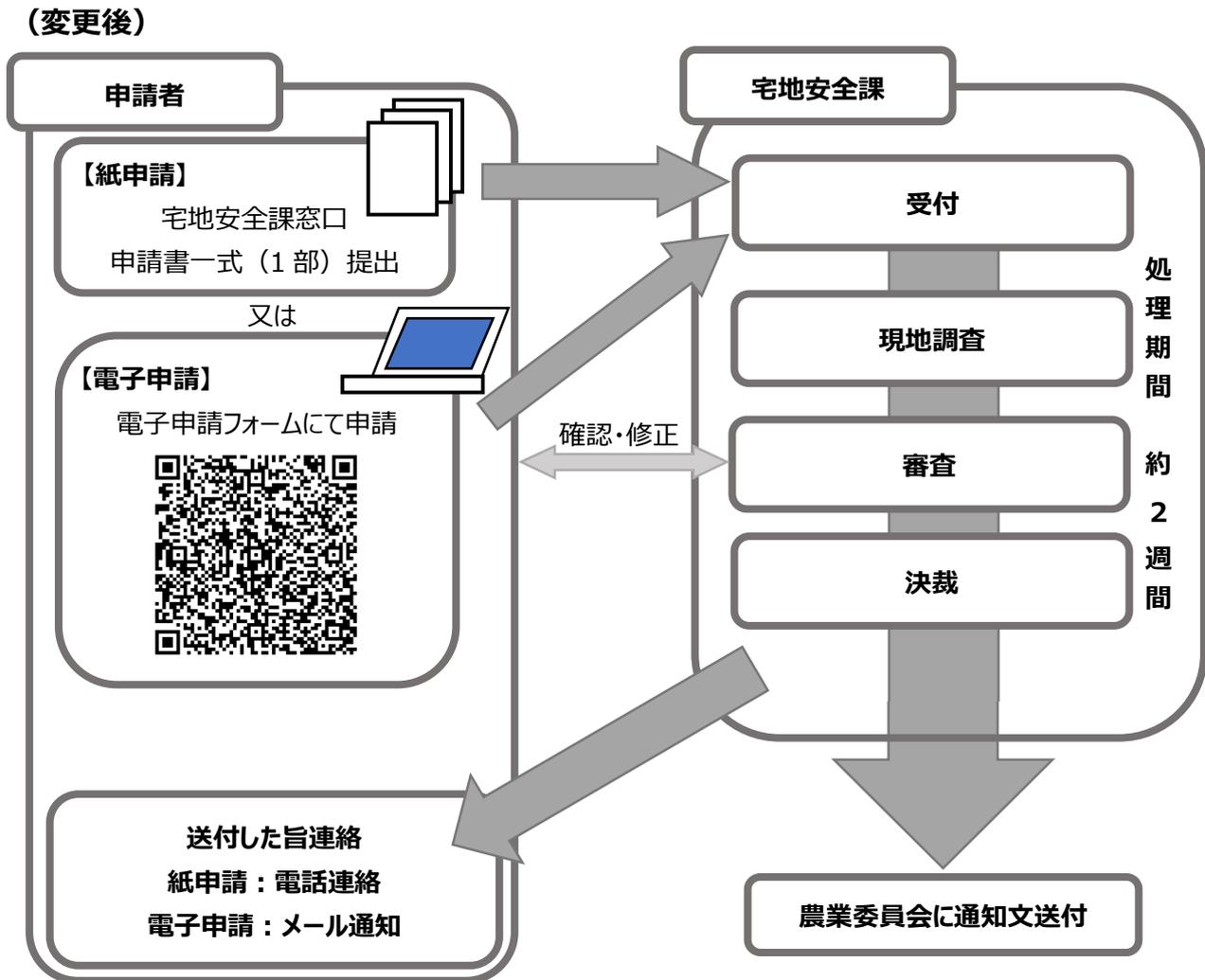


証明願 申請流れの変更

宅地安全課では、令和7年4月1日から証明願の電子申請を受け付けます。それに伴い、これまでの運用を以下のとおり変更いたしますので、ご確認よろしくお願ひいたします。



※今までは宅地安全課から申請者に返却していましたが、農業委員会に通知を行いますので、**申請者から農業委員会への証明願の提出は不要**となります。

(通知内容を知りたい場合)

紙申請：宅地安全課にて確認（印刷物が欲しい場合は印刷代が必要です。）

電子申請：電子申請システムにて通知文受領

(電子申請システムアドレス)

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271403/ea/residents/procedures/apply/51e38855-cb2a-4a10-a8a8-2a172c74ae79/start>